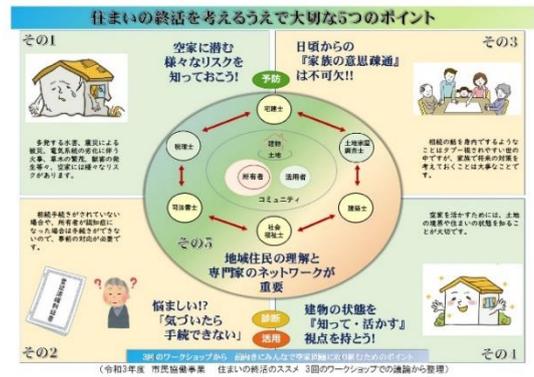


空き家対策住民啓発講座・相談会 令和4年11月16日実施 【第3回 活用編】

《概要》

市と NEX-T 安曇野（信州中古住宅流通ネットワーク）が、令和3年度の市民協働事業において作成した「安曇野“住まいの終活のススメ”ハンドブック」を導入材料として、空き家における課題や情報を共有することで、参加された空家所有者等に自発的な解決に向けた一歩を踏み出してもらうことを目的としています。

テーマを「予防編」「診断編」「活用編」の3回に分け、司法書士、建築士、宅地建物取引士を講師に、専門講座の開催、空き家や利活用物件の見学、相談会をセットに開催することで参加者の抱える問題について具体的な解決に繋げていきます。



《内容》

3回目となる今回は、宅建士が空家を活用するポイントや注意すべき点、市空き家バンクを通じた不動産仲介の実例を交えた講義と共に活用物件での現地講座を行いました。

参加者は、講座と現地講座で具体的事例を知ることによって、空き家活用や空き家を生かしたまちづくりを考えるきっかけになったと話されていました。相談会には1人が、相続間の遺産分割協議について、専門家によるアドバイスを受けました。



- 1 専門講座「活用編」 住まいの終活とは 講師：宅地建物取引士 宮崎 崇徳氏
NEX-T 安曇野の紹介、空き家の解体・売買・賃貸に関するポイント
市空き家バンクの制約実例（規模や金額など）

- 2 活用事例現地確認

- ・龍門湧てらす 合同会社 うずまき

築60年の空家をリノベーションし、オフィスやキッチンシェア事業、ギャラリー、交流スペースを備え、移住や空き家相談、空き家を生かしたまちづくりの取組みを精力的に展開している。



- ・旧窪村商店 建築士による空き家活用
築 60 年の元釣具店をリノベーション中の物件。
建築設計事務所とアクセサリやクラフトのショ
ップとして活用が予定されている。



3 個別相談会

各専門家の個別ブースを設置し相談に対応。

《今後の対応》

参加者からの講座内容についての感想は満足感の高いものであるため、空き家所有者に関心をもって参加してもらえるよう積極的に広報等情報提供に努めます。

空き家を目的無く所有していることのリスクやデメリット、地域の資源としてまちづくりに生かしていく活動につながるよう今後は、空家予備軍といえる高齢世帯等にターゲットを絞ることで地区社協などと連携しながら、効果的に空家問題への関心を高めていけるよう啓発活動を継続実施していきます。



空き家対策



住民啓発講座・相談会

空き家を所有している方、今後、空き家を所有するかもしれない・・・そんな不安や困りごと、解決に向けて一歩踏み出しませんか？

NEX-T安曇野（信州中古住宅流通ネットワーク）と市の協働により作成した「安曇野 “住まいの終活のススメ” ハンドブック」を活用し、専門家による講座や空き家や利活用物件の見学、相談会をセットにして開催します。

【第1回】 令和4年 9月14日（水）

【第2回】 令和4年 10月26日（水）

【第3回】 令和4年 11月16日（水）

時間は各回とも、13：10～17：00

各回、定員30名。申込期限は、各開催日の7日前までとなります。（定員超過の場合は抽選）

日時

会場 安曇野市役所 明科支所

内容

【第1回】 **予防編**（司法書士による専門講座）
空き家の現状、相談会（12名まで）

【第2回】 **診断編**（建築士による専門講座）
未利用空き家の見学、相談会（12名まで）

【第3回】 **活用編**（建築士・宅建士による専門講座）
利活用物件の見学、相談会（12名まで）

講師

宮崎 崇徳 氏（NEX-T安曇野代表 宅地建物取引士）
高井 健慈 氏（一級建築士）
太田 知孝 氏（司法書士）

申込み方法

安曇野市役所 市民生活部 移住定住推進課 空家活用係
に電話又は、別紙申込書を提出（ファックス・メール）
電話（直通） 0263-71-2011
ファックス 0263-72-3176
メール akiya@city.azumino.nagano.jp

よくある質問

Q1 実家が亡くなった父の名義になっていますが、そのままでも大丈夫ですか？ → 司法書士に依頼して相続登記の手続きが必要です。	A1	予 防
Q2 母が認知症で施設に入居しましたが、何か手続きが必要ですか？ → 家庭裁判所の成年後見手続をしないと契約行為ができません。	A2	
Q3 長期間空家になっているので、自然災害が心配なのですが？ → 防災マップで、浸水や土砂災害のリスクを確認できます。	A3	
Q4 空家と一緒に周辺の農地も処分できますか？ → 空き家バンク特例による農地法許可を受ければ可能です。	A4	
Q5 遠方に住んでいるので、空家の維持管理ができないのですが？ → シルバー人材センターが、空家の維持管理サービスを行っています。	A5	
Q6 電気配線の劣化による火事が心配なのですが？ → 火災保険に加入することをおすすめします。	A6	
Q7 地震による建物の倒壊が心配なのですが？ → 1981年以前の建物は、耐震診断することをおすすめします。	B1	診 断
Q8 建物が古いので、契約後にトラブルになりませんか？ → 住宅診断をすることで、トラブルを未然に防ぐことができます。	B2	
Q9 建物は早く解体した方が良いと言われたのですが？ → 解体費が高額で、税制優遇も受けられなくなるので、慎重な対応が必要です。	C1	活 用
Q10 隣地との境界がよくわからないのですが、大丈夫ですか？ → 土地家屋調査士に依頼して、境界確認と復旧を行う必要があります。	C2	
Q11 空家を貸すのと売るとどちらが良いのですか？ → 貸家はビジネスなので、将来家族の利用予定が無ければ売家にするのが一般的です。	D1.2	
Q12 まずは何をすればよいか知りたいのですが？ → チェックシートと住まいのカルテで確認してみましょう。	E1.2	